

件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
留守家庭児童会室について	留守家庭児童会室について、毎週土曜日の開室はできないでしょうか。	本市では、令和5年度から、小学校入学以降も保護者が安心して就労できる環境とすべの児童の放課後の安全な居場所を整備するため、「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」の運営を一体とした「総合型放課後事業」を全校で実施し、「放課後オープンスクエア」を土曜日に開室することで、土曜日の児童の居場所づくりに取り組んでいるところです。 しかしながら、土曜日も平日と同じように働かれている保護者の方々から、留守家庭児童会室の土曜日開室について同様の声をいただいております。本事業をよりよいものとしていくための課題であると認識しております。 今後は、放課後オープンスクエアの開室時間の延長も含め、「総合型放課後事業」が就学後の子育て支援施策の一つとして、保護者の皆様に寄り添ったものとなるよう、現在進めている「児童の放課後を豊かにする基本計画」の後継計画を策定していく中で、児童の放課後対策審議会に意見をいただきながら、事業内容の改善、充実に取り組んでまいります。	2024/4/9	2024/4/25	放課後子ども課
子どもの遊び場について	他の市は、子供が遊べる室内遊び場があったり綺麗な遊具があり、駐車場完備の公園があったりするのにも、枚方にはありません。今は公園でボールが遊べないように花壇をわざわざ置かれたり、子供が遊べる場所がありません。作ってほしいです。	本市では、13の地域子育て支援拠点(親子で自由に遊べる室内のひろば)を実施するとともに、保育所(園)や認定こども園等において地域開放を実施しています。子どもが各地域で安全・安心に遊べる環境を整備するとともに、親子同士の交流の場を設置することで、子育て・子育てに寄与しているものと考えております。 また、公園につきましては、老朽化した遊具の更新を随時行うとともに、枚方市ホームページ「きめてみてひらかたマップ」内にあるひらかた観光マップにおすすめの公園情報を掲載しております。 比較的大きな公園とはなりますが、各公園の駐車場の有無や公園の説明、画像なども詳細欄に掲載しておりますので、ぜひご参考ください。 更に魅力的な子ども達の遊び場を提供できるよう、今後も子育て環境の充実に取り組んでまいります。	2024/4/10	2024/4/30	子ども青少年政策課 公園みどり課
小学校の給食費の無償化について	今年の2学期より市の独自の取り組みとして小学校の給食の無償化が始まりますが、障害のある私の子どもは府立の支援学校に通っているため、現状この恩恵を受けることはできません。障害があるため府立の学校を選択せざるを得ないのに、他の家庭と同じように税金を納めている親からすると不公平を感じます。こういった背景の家庭に補填する方向をお考えください。	本市では、子育て世帯の負担軽減に向けた支援として、令和6年度2学期から枚方市立小学校給食の無償化を開始いたします。 一方で、ご意見にもありましたとおり、市立以外の学校への通学や市立学校でのお弁当の持参など、状況によっては対象とならないご家庭があることは認識しております。国からは、子育てに係る経済的支援の強化として、学校給食の無償化の実現に向けた検討が示されており、本市としましても、国の動きも見極めながら今後の取り組みを進めたいと考えております。 また、給食の無償化は、学校の運営主体による実施が円滑で効率的であることから、大阪府に対して府立学校の給食費の無償化を要望していく考えです。 今後も、子育て支援のより一層の充実に向けて取り組みを進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	2024/4/12	2024/4/25	企画課
育児休業期間中の保育園の利用について	1か月(最長2か月)保育園に通わなければ退園ということもなくしてほしいです。また、育児短時間をなくしてほしいです。	本市では、共働き世帯の増加などにより保育需要が増加する中、より保育を必要とされる方々が、保育施設を利用できるよう取り組んでいるところです。 そのため、利用児童が1か月のうち1日も登園されなかった場合は、その月末での退所とさせていただきます。ただし、「児童の病気」や「里帰り出産」を理由とする場合は、最大2か月間までとなっております。各ご家庭により個別の事情があることは認識しておりますが、利用をお待ちいただく方がいらっしゃる中での特例的な取扱いとなっております。 また、保育所(園)等の利用は、就労等の理由により父母いずれもが家庭での保育が困難であることが条件であり、育児休業期間中はこの条件にあたりません。 しかし、すでに入所中のお子さまがいらっしゃる場合には、お子さまの保育環境を維持することも大切であることから、育児休業期間中であっても保護者様の申立てにより入所を継続していただけることとしています。 こうしたことから、育児休業期間中の保育所(園)等の利用時間については、各園の基本保育時間にあわせて、9:00~17:00(上限8時間)の保育短時間としているものです。 今後も、様々な事情を抱えながら育児をされている保護者の皆様のお声に耳を傾け、安心して子育てできる環境づくりをすすめてまいります。	2024/6/4	2024/6/25	保育幼稚園入園課

件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
枚方市子ども発達センターについて	子ども発達支援センターなのはなに2年以上通っています。 初回通所前にタクシーでの通所が可能と言われたのに、先月初めて家に車がある人は、自家用車でこれからは通ってほしいと言われました。 どうか今までと同じように、なのはなにタクシーで通えるよう、よろしく願いいたします。	市立ひらかた子ども発達支援センターの「なのはな」では、障害児や発達上支援が必要な子どもたちが健やかに成長していけるよう、専門的な保育・療育を提供するとともに、保護者の皆様にも障害や発達への理解を深めていただけるよう、親子で通所していただいております。 通所時におけるタクシーによる送迎は、自家用車等で通所が困難な方への送迎支援を目的に、利用者の負担がない本市独自の取り組みとして実施しているところですが、タクシー会社から一度に確保できるタクシーの台数には限りがあり、その台数も定められていることから、本制度を安定的に継続していくためには、利用にあたっての一定の要件は必要であると考えております。 本市としましても、児童や保護者のニーズを踏まえ、療育が受けやすい環境を整えることは重要であると認識しており、本制度を必要とされる方々に公平かつ安定的に送迎支援をご利用いただけるよう、その基準や申請方法等について、改めて検討してまいります。	2024/8/8	2024/8/29	子ども発達支援センター
保育園入所について	育休を取得後、職場復帰をする予定でしたが、希望する保育園に入所できず、職場復帰できていない現状です。是非、働きやすく、子育てもしやすい市に変えていただきたいです。	現在、本市の保育所(園)等の利用にあたっては、就労、就学要件などの保育事由における基礎指数に加え、育休明けやひとり親などの調整指数を加点するなど、その世帯に応じた点数を付与し利用調整を行っているところです。 一方で、育児と就労を両立されたいと保育所(園)等の利用を希望される保護者様は多くおられ、一部の保育所(園)等においては、年齢によって受入れ可能な人数も限られるなど、保護者の皆様にご負担をおかけしていることを大変心苦しく感じております。 今後も、保育所(園)等の利用における課題の解決に努め、全ての保護者の皆様安心して楽しく子育てできる環境づくりに向けて取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。	2024/11/20	2024/12/18	保育幼稚園入園課
保育園の転園について	保育園の転園について、減点されて150点が上限となっており、ほとんど転園はできない現状です。兄弟がいる場合は減点されないことになりましたが、その制度をもっと拡大して欲しいです。転居を伴う場合など、事情がある場合は転園でも減点なしにいただきたいです。	本市の保育所(園)の利用調整におきましては、すでに保育所(園)等を利用中の方が引越される場合など自己の都合により転所(園)を希望される場合は、小規模保育施設を卒園される場合を除き、基礎指数の上限を150点としております。これは、保育所(園)等の利用を希望していても、叶わず、お待ちいただいている方がいらっしゃるから、保育を必要とされるご家庭にできる限りご利用いただけるよう、このような取り扱いとしているところです。 また、令和7年度の募集より、兄弟姉妹が在籍されている施設に転所(園)を希望される場合のみ、基礎指数の上限を撤廃いたしました。これは兄弟姉妹が別園で、送迎時に2か所以上の保育所に送迎しなければならない保護者のご負担を考慮し、運用の見直しを行ったものです。 保護者の皆様にはそれぞれのご事情があり、それぞれの環境も異なりますことから、様々な課題はありますが、いただきましたご意見も参考に、今後も安心して楽しく子育てができる環境づくりに努めてまいります。	2024/11/28	2024/12/18	保育幼稚園入園課

件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
保育施設の増設について	<p>第三子は復職のタイミングで認可保育園に入れず、小規模(0-2歳児)かつ無認可保育園でお世話になっています。その間も認可保育園は申し込み続けましたが、第三子は今の無認可保育園も退園せざるを得なくなりました。しかし、希望した保育園は欠員なし、保留通知がきており、4月以降の預け先が決まっています。</p> <p>保育園を増設できないのであれば、空きのある保育園にバス送迎する、あるいは幼稚園の預かり時間を延長する、短時間勤務の方を優先して幼稚園に案内する(保育費用も幼保一律軽減)、働きやすい保育園づくりを目ざして保育士の賃上げ、環境を整備する、など早急にかつ積極的に取り組んでいただけませんか。</p>	<p>本市では、定員増や臨時保育室の開設、新たな保育サービスの実施など様々な手法により、一人でも多くの保護者の皆様に保育所(園)等をご利用いただけるよう取組みを進めているところです。しかしながら、一部の保育所(園)等においては、利用を希望されている全てのお子様を受け入れるには至っておらず、お待ちいただいている保護者の皆様にご負担をおかけしていることを大変心苦しく感じております。</p> <p>本市としましては、待機児童対策を市の最重点施策と位置づけており、就労と子育てとの両立など、様々な事情を抱えながら育児をされている保護者の皆様のお声にも耳を傾けてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。ご意見も参考に、今後も保護者の皆様が安心して楽しく子育てができる環境づくりに努めてまいります。</p>	2025/2/19	2025/3/18	保育幼稚園入園課
保育園の選考について	<p>現在、0歳児クラスの一時的預かりを利用してパートに育休から復帰して働いています。0歳児クラスに預けられるようになってからはもう定員オーバーで、4月からの1歳児クラスは2次調整でも保留でした。</p> <p>フルタイムの人が優先なのはわかりますが、一定期間一時的預かりなどを利用して復帰している人は次の年必ず保育園に入園できるなどの措置をしてほしいです。</p>	<p>本市では、様々な事情を抱えながら育児をされている保護者の皆様に寄り添い、安心して子育てできる環境づくりをすすめているところです。しかしながら、働く世帯の増加などにより保育需要が増加する中、いくつかの保育所(園)等においては、利用を希望される全てのお子様を受け入れる入所枠がなく、多数の保護者の皆様にお待ちいただくこととなり、ご負担をおかけしていることを大変心苦しく感じております。</p> <p>こうした課題を解決するため、本市ではこれまでから、保育所(園)等の定員の拡充や幼稚園での預かり保育の充実など、様々な取組みを進めてまいりました。まだまだ解決には至っておりませんが、いただきましたご意見も参考に、引き続き、子育て環境の充実に取り組んでまいります。</p>	2025/2/27	2025/3/25	保育幼稚園入園課
留守家庭児童会室の保護者会について	<p>留守家庭児童会室の保護者会は任意団体のはずですが、毎年加入意思の確認もなく、強制加入になっております。法律的に問題ないのでしょうか。</p> <p>利用者アンケートにて要望等はお伝えできておりますので、対市交渉の有用性も理解できません。廃止してしまっても良いかと思えます。</p> <p>厚労省の基準とその解説書を確認しましたが、保護者会の設置について必須との記載はなく、あくまで連絡・連携・周知の一つの手段として載せてありました。コドモンで保護者一人一人に素早く連絡できる手段がある中、時代にそぐわない組織運営になっていると思いがいかがでしょうか。</p>	<p>本市留守家庭児童会室の保護者会は、保護者の自主的な組織として運営されており、保護者同士の交流を促し、子育てを支え合うための必要な組織であるとの考えから、市としてもその活動を尊重し、支援を行っております。</p> <p>しかしながら、保護者会はあくまで任意の団体であり、その加入に関しては市が働きかけるものではなく、保護者会の運営につきましては、ご利用されている留守家庭児童会室の保護者会へご相談いただくこととなります。何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>今後も、すべての子どもたちがいきいきと育ち、保護者の皆様が安心して子育てできる環境づくりに取り組んでまいります。</p>	2025/3/7	2025/3/31	放課後子ども課